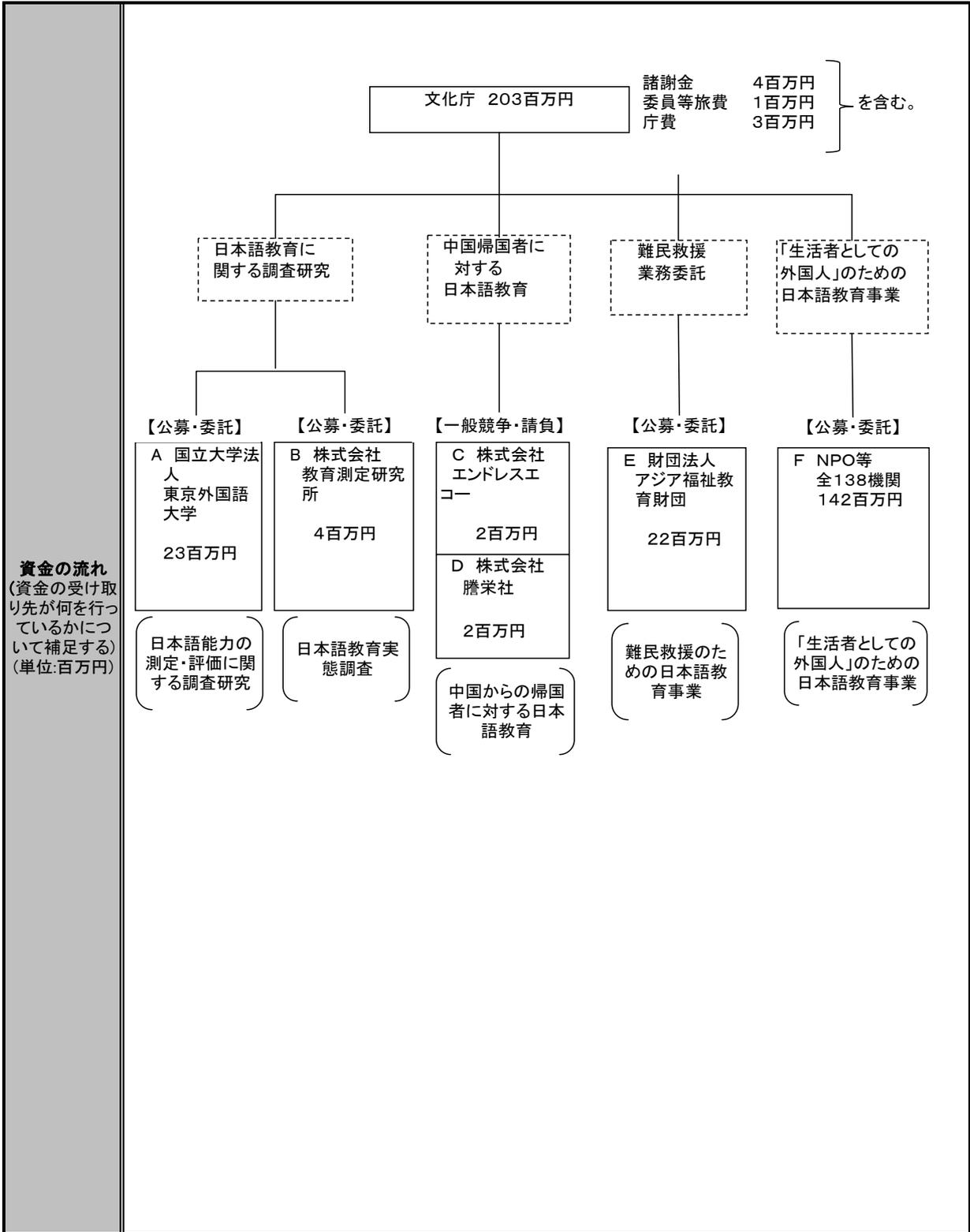


行政事業レビューシート (文部科学省)						
予算事業名	外国人に対する日本語教育の充実		事業開始年度	昭和36年度		作成責任者
担当部局庁	文化庁		担当課室	国語課		国語課長 舟橋 徹
会計区分	一般会計		上位政策	文化芸術振興のための基盤の充実		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化芸術振興基本法 第19条		関係する計 画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本 方針)、難民対策について(閣議了解)		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	国内における日本語を学習する外国人の増加及び定住化に対応し、外国人の円滑な社会生活の促進を図るため、日本語教育に関する調査研究、中国帰国者に対する日本語教育、難民救援業務委託、日本語教育を充実させるため「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を実施し、日本語教育研究協議会等の開催を行う。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育に関する実態調査を行うとともに日本語教育の実践的なカリキュラム開発のために、その内容や方法についての調査研究を行い、日本語教育の推進を図る。(昭和36年度開始) ・中国帰国者の日本での生活適応の円滑化に役立てるため、帰国後遭遇する日常の各種生活場面に即した日本語教材及び指導書を作成し、中国帰国者及び日本語指導に従事している者に配布する。(昭和57年度開始) ・通所式の施設において、条約難民に対し572時間の日本語教育を実施するとともに、日本語教育ボランティアに対する支援を通じて、地域における難民の受け入れ体制や難民が継続的に日本語を学べる環境を整えることで、難民の自活を促進する。(昭和60年度開始) ・我が国に居住する外国人において、日本語がわからないことから生じる様々な社会的問題を解消し、外国人が日本社会の一員として円滑に生活できるように日本語教育の充実を図る。(平成19年度開始) ・日本語教育の水準の向上と日本語教育の推進を図るため、地域における日本語教育の現状及び課題について報告等を行う日本語教育研究協議会を開催する。(昭和36年度開始) 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成20年度国内の日本語教育の概要」の取りまとめ、及び日本語学習者の到達度を客観的に測定するための評価基準等の調査研究を実施。 ・教材(1123冊)、音声教材(CD1453枚)、指導参考資料(744冊)を配布。 ・条約難民を対象に日本語教育(1コースあたり572時間)を3コースを実施。 ・日本語教室の設置運営70件、日本語指導者養成42件、ボランティアを対象とした実践的研修28件委託し、実施。 ・日本語教育研究協議会 東京で開催。参加者474名。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	182	229	233	271	255
	執行額	130	176	203		
	執行率	71.4%	76.9%	87.1%		
	総事業費(執行ベース)	130	176	203		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	使途、支出の把握については、提出された報告書や成果物にて検査・確認している。また必要に応じて実績報告書のみでは確認が不十分な場合に契約関係書類を個別に提出させる等により、申請者における支出先・使途の把握をしている。				
	見直しの 余地	中国帰国者に対する日本語教育は、広く無償で配布する必要はないと判断し、平成22年度からホームページからダウンロードできるようにすることとする。また難民救援業務委託については、22年度より企画競争により実施し、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業については、平成22年度中に外部有識者による過去3か年の成果と今後の課題の検討を行う予定である。 複数者が応募できるよう、応募条件等の見直しを検討する。				
予算 監視 の 効率 化	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、調査研究事業や難民等に対する日本語教育事業、外国人に対する日本語教室の設置運営・指導者養成など外国人に対する日本語教育の充実を図るための各般の事業を実施するものであり、調査研究事業の見直し及び事業の効率化の観点から検証する。</p> <p>2. 所見:①日本語教育に関する調査研究は日本語教育施策の企画立案に必要な所要の調査を実施するものであるが、調査研究テーマや対象の絞り込み等の見直しを行うことで、予算を縮減すべきである。②外国人に対する日本語教室の設置運営・指導者養成等については、これまでの事業の成果を検証するとともに、事業の執行状況を予算に反映することでより効率的な事業実施に努めることで、予算を縮減すべきである。 なお、競争参加条件等のより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保すべきである。</p>					
補 記	予算の状況欄のうち、19年度は正しい日本語の普及の予算・決算額を記載。					



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A.国立大学法人東京外国語大学			E.財団法人アジア福祉教育財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	音声の文字化作業	11	諸謝金	講師謝金	19
諸謝金	インタビュー講師謝金等	5	旅費	講師旅費	2
借損料	サーバー借料	3	その他	教材等	1
消耗品費	トナー等	2			
一般管理費		2			
計		23	計		22
B.株式会社教育測定研究所			F.特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	調査票送付	2	事業費	諸謝金、旅費、借損料、消耗品費、通信運搬費、雑役務費	3
役務	調査票印刷	1			
人件費	集計・分析・報告書作成人件費	1			
計		4	計		3
C.株式会社エンドレスエコー			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	「中国からの帰国者のための生活日本語」、「中国からの帰国者のための生活日本語Ⅱ」及び「中国からの帰国者のための看・听・学-はじめての日本語-」のCD及びケースの製造	2			
計		2	計		0
D.株式会社膳栄社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	「中国からの帰国者のための生活日本語」、「中国からの帰国者のための生活日本語Ⅱ」、「中国からの帰国者のための生活日本語指導参考資料」、「中国からの帰国者のための生活日本語Ⅱ指導参考資料」、「中国からの帰国者のための看・听・学-はじめての日本語-指導に当たる方へ」、「中国からの帰国者のための看・听・学-はじめての日本語-絵カード」及び「中国からの帰国者のための看・听・学-はじめての日本語-指導参考資料」の印刷	2			
計		2	計		0

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

事業名:F「生活者としての外国人」のための日本語教育事業(委託事業)

	支出先	支出額(百万円)
1	特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会	3
2	財団法人 アジア福祉教育財団難民事業本部	3
3	株式会社 コミュニカ	3
4	有限会社 大泉日伯センター(日伯学園)	3
5	特定非営利活動法人 プロジェクトまえばし	3
6	浜松学院大学	3
7	有限会社 オブジェチーボ	2
8	特定非営利活動法人 日本ペルー共生協会	2
9	特定非営利活動法人 ABCジャパン	2
10	財団法人 福岡YWCA	2
	その他	116
合計		142